



24HOUR TELEVISION

24時間テレビ49「愛は地球を救う」

草の根チャリティーネットワーク参加のご案内

— 2026年度 —

放送日 2026年8月29日(土)/8月30日(日)

テーマ 『わたしの家族の話～あなたは誰を想う?～』

総合司会 内村 光良／羽鳥 慎一／水ト 麻美

(日本テレビアナウンサー)

チャリティーパートナー SixTONES／山崎 育三郎／芳根 京子

スペシャルサポーター ちゃんみな

草の根チャリティーネットワークとは、24時間テレビチャリティーキャンペーンの趣旨と活動に賛同いただき、自主的な募金活動にご協力をいただける商店街や自治体、ボランティアサークル、学校などの団体のネットワークです。

読売テレビでは近畿2府4県(滋賀県・京都府・大阪府・奈良県・和歌山県・兵庫県)エリアを担当しています。

読売テレビでの受付は、原則として近畿2府4県で活動いただける団体としており、それ以外のエリアで活動希望の方はご覧いただいている各放送局へお問合せください。

読売テレビでは委員会31社で定めた「寄付金取り扱いに関する規約」と「募金活動実施細則」に則り、活動しております。草の根チャリティーネットワークご登録の皆様におかれましても、募金者からは厳しい目で見られているという認識のもと、募金活動をしていただくようお願いいたします。

多くの方々からの大切な募金をお預かりいただいております。手続き上ご面倒をお掛けいたしますが、健全な募金活動を維持していくためにご理解の上、ご協力ください。

また、申請していただいている方だけでなく、募金活動に参加していただいている一人一人がご理解いただきますよう、ご協力の程よろしくをお願いいたします。

(1) 24時間テレビについて

「24時間テレビ」は1978年(昭和53年)に日本テレビ開局25周年を記念する特別番組として放送されました。テレビメディアが持つ特性を最大限に活用し、福祉の実情や支援の必要性を広く伝えることが、最大の使命と考えています。全国の皆様に支えられ、「24時間テレビ」は今年で49回目を迎えます。

全国からお預かりした寄付金は、「福祉」「環境」「災害復興」の3つの支援事業に加え、各目的別支援事業に活用させていただきます。

全国からお預かりした寄付金の管理、及び適切な執行を目的として「24時間テレビ」を放送する全国31社の放送事業者によって組織された「公益社団法人24時間テレビチャリティー委員会」を2013年12月1日付けで発足しました。公益認定を受けたことで「24時間テレビ」へご寄付いただいた皆様には税制上の優遇措置がありますが、**草の根チャリティーネットワークの募金活動のように不特定多数から集められた募金は、税制上の優遇措置の対象外となっております。**

2025年の24時間テレビ48では、全国で **20億1,332万6,946円**の募金が集まりました。

過去48年間の募金総額は、469億3,057万4,753円となっています。(集計は2026年5月31日)

(2) 草の根チャリティーネットワークについて

読売テレビでは草の根チャリティーネットワークの事前申請・許可制をとっており、承認団体へは承認書・募金活動証明書・募金活動認定証を発行しております。

24時間テレビ募金活動証明書



募金活動証明書ステッカー見本

24時間テレビ募金活動証明書・24時間テレビ募金活動認定証とは、読売テレビ24時間テレビチャリティー事務局が発行する、草の根チャリティーネットワークの活動を証明するものです。

募金活動を実施するには、左図の24時間テレビ募金活動証明書・募金活動認定証が必要となります。

活動承認後、事務局より送付する書類一式の中に、左記のステッカーと認定証を同封しています。大切な募金をお預けになる方々に安心していただける様、ステッカーは目立つ場所に貼ってください。

24時間テレビ募金活動認定証



募金活動認定証見本

認定証は、募金会場毎に必ず責任者か、それに準ずるものが携帯してください。寄付者から24時間テレビの募金活動かどうかの確認を求められた場合は、左記の認定証を提示してください。

活動終了後は、ご自身で切断いただき、破棄をお願いいたします。

◆ 草の根チャリティーネットワーク活動を実施するにあたって

草の根チャリティーネットワークの募金活動については、申請された団体が自主的に活動をしていただくことを原則としております。しかしながら、募金者の方々からは個々の団体によるチャリティー活動が24時間テレビ主催のチャリティー活動の一つとして見られており、活動に不適切な行為があった場合、24時間テレビを放送している放送局に問い合わせ・苦情等が寄せられます。チャリティー活動を行う際には、**一般の方々に迷惑のかからない、チャリティー活動にふさわしい募金活動、行動をお願いいたします。**

(苦情の例)

- ・近隣に迷惑となる深夜・早朝の音出し
- ・チャリティー活動をしている人のタバコのポイ捨てやマナーの悪い対応
- ・許可をしていない場所での募金活動

… 等

(3) 申請から活動までの流れ

① 募金活動申請

【提出書類】

- ①募金活動申請書
- ②イベント申請書(※募金活動と同会場でイベントを実施する場合)
- ③備品申請書

9ページ以降の申請書に必要事項をご記入の上、読売テレビ24時間テレビチャリティー事務局まで**原本を郵送**でお送りください。

複数の会場で活動をされる場合は、活動されるすべての会場名、住所を必ずご記入ください(※別紙添付可)

申請地以外での募金活動は一切できませんのでご注意ください。

【送付先】〒540-8510 大阪市中央区城見1-3-50
読売テレビ24時間テレビチャリティー事務局 宛

申請書が事務局に届き次第、内容確認の為**電話連絡をいたします。**

審査には1~2週間程度要します。番組放送日(8/29・30)に合わせて活動される場合は**6月30日(火)まで**に申請をお願いいたします。

※7月以降も申請をお受けいたしますが、審査に2週間以上要する場合がございます。

②活動承認書類一式到着

【送付書類】

- ①募金活動承認書
- ②募金活動証明証ステッカー
- ③告知製作物申請書(申請関連資料含む)
- ④活動終了報告書(報告関連資料含む)

③告知製作物申請 (必要に応じて申請してください)

募金活動の告知(チラシ・ホームページ・SNS等)を行う場合、「告知製作物申請」が必要です。送付資料をご確認の上、**7月31日(金)まで**に申請をお願いいたします。

④活動場所使用許可書提出 (活動地が団体以外の私有地・国有地・公有地の場合)

活動場所の使用許可書の提出がないと備品の発送ができませんのでご注意ください。

⑤備品到着・募金活動



⑥募金入金・活動終了報告書提出 備品返却

活動終了後、**2週間以内**をお願いいたします。
集めていただいた募金は**経費を差し引くことなく**
指定の口座へお振込みください。

(4) 申請に関して

申請書は**必ず原本を郵送でお送りください。FAX等での受付は行っておりません。**
参加申請は、1年間いつでも可能ですが、24時間テレビの放送日(8/29・30)に合わせて活動される場合は、**6月30日(火)まで**に申請書をご提出ください。7月以降の受付は、承認まで時間を要する場合がございます。また、締切を過ぎた場合、貸出備品を希望日にお送りできない場合がございます。予めご了承ください。

【申請書】

①	募 金 活 動 実 施 日 (該当欄にチェック☑)	☐ 通年(2026年6月1日から2027年5月31日までの期間、常時募金箱を設置される場合) ※通年申請いただいても、イベント実施が決まればその都度イベント申請書の提出が必要です。 ☐ 年 月 日 ~ 年 月 日 ☐ 放送日のみ【 ☐ 両日 / ☐ 8月29日(土)のみ / ☐ 8月30日(日)のみ】 ※募金箱設置日より活動となり、申請日以外での活動はできません。			
②	募金活動内容 (該当欄にチェック☑)	☐ 募金箱の設置のみ ☐ 募金ブース設置 ☐ 街頭募金活動 ☐ その他()	イ ベ ント 開 催 (該当欄にチェック☑)	☐ あり ☐ なし (イベントを実施される場合、イベント申請書もご記入ください)	
③	募 金 活 動 実 施 場 所	【会場名】 【住 所】〒 ※会場が複数力所ある場合は申請書を複数枚もしくは別紙にてすべての会場をご記入ください。			
④	募 金 活 動 会 場(敷 地) 所 有 者 (該当欄にチェック☑)	☐ 募金活動団体所有地			
		☐ 募金活動団体以外の 私有地	会場(敷地) の所有者	氏 名 連 絡 先	
			使用許可	有 ・ 無 (申請時点の使用許可)	
				無しの場合… 月 日 許可取得予定	
	☐ 国有地もしくは 公有地	使用許可	有 ・ 無 (申請時点の使用許可)		
無しの場合… 月 日 許可取得予定					

① 募金活動開催日に関して

予定している募金活動の実施、もしくはイベント等の実施日をご記入ください。
2026年6月1日から2027年5月31日までの期間、常時募金箱を設置される場合は「通年」欄にチェックしてください。
なお、通年申請いただいても、イベント実施が決まればその都度イベント申請書の提出が必要です。

② 募金活動実施内容について

「募金箱の設置のみ」「募金ブース設置」「街頭募金活動」「その他」の該当する欄にチェックしてください。
企業内を対象としたインナー活動等は「その他」に該当します。
活動の内容によっては、活動承認が出来ませんので予めご了承ください。

- 承認出来ない活動
- ・ 募金活動がなく、イベントのみになっている場合
 - ・ 訪問募金や割り当て募金、営利目的の活動になっている場合等

募金活動と併催されるイベントについて

24時間テレビチャリティー事務局からは、募金活動についての承認及び、視聴者の方への活動場所の情報提供を行っているだけで、**イベントや募金活動は、申請団体自身で実施していただく自主活動となります。**
皆様の主催イベントとして行われる募金活動および、イベント等において、近隣の方々への迷惑行為(騒音、混雑等)や不適切な行動はしない様に、マナーのある運営管理体制で実施してください。

・イベントへの名義使用はできません！

読売テレビ・24時間テレビは皆様の主催するイベントへの主催、共催、協賛、協力、後援等への名義使用はお断りしております。企画書等への仮記載も一切ご遠慮ください。

・イベント名に「24時間テレビ」の文字の使用はできません！

イベント名に「24時間テレビ」の文字を使用されますと、読売テレビが主催で行っている「24時間テレビ」のイベントという誤解を招く場合がありますので、使用はご遠慮ください。

③ 募金活動実施場所について

募金活動を実施する場所(イベント開催地、店舗等)の所在地をご記入ください。

複数箇所で開催される場合は別紙にて添付いただいてもかまいません。

なお、募金会場は読売テレビ24時間テレビのホームページに掲載させていただきます。

④ 募金活動会場(敷地)所有者について

・募金活動実施場所の使用許可

◎活動される団体が所有する敷地の場合は、「募金活動団体所有地」欄にチェックしてください。

◎活動される団体以外が所有する敷地の場合は、「募金活動団体以外の私有地」欄にチェックし、所有者の方の氏名・連絡先、使用許可の有無を記入してください。

◎国有地・公有地で活動する場合、「国有地もしくは公用地」欄にチェックし、実施場所の使用許可の有無を記入してください。

国有地・公有地・他人の私有地で募金活動をする場合、実施場所の使用許可、及び募金活動をする事を所有者に了承していただく必要があります。また、募金活動場所の使用許可証コピーの提出が必要です。

会場(敷地)使用許可証を確認した後、備品の発送手配となりますので、募金活動日の2週間前までには募金活動場所の使用許可証コピーを必ず提出してください。

※ 公道などで募金活動を行う場合は、警察等への道路使用申請が必要です。

※ 自治体が管理する公園などで募金活動を行う場合は、管理する自治体の使用許可が必要です。

※ 募金活動に関して、各府県によっては条例等で規制されている場合がございます。

・募金活動実施場所が他団体と同じ場所で申請があった場合

申請者に申請場所の所有者が含まれている場合は、所有者が優先となります。

所有者以外の団体で重複の場合は、先に申請書を提出した団体が優先となります。

・他の団体と隣接した場所での実施について

複数の団体が隣接した場所で活動される場合があります。その場合、それぞれの団体に事前にお知らせができるよう、活動場所・イベント内容等については、詳しくご記入ください。

◆ 紹介(告知取材)に関して

毎年、多くの活動団体から、放送での紹介(告知取材)依頼があります。

テレビ放送等で紹介する場合は、団体の活動内容・活動歴・活動場所等から読売テレビ24時間テレビチャリティー事務局が総合的に判断して決定いたします。紹介させていただく場合は、依頼連絡をこちらからさせていただきます。ご協力お願いいたします。

残念ながら、希望されている全ての団体を紹介することはできませんので、予めご了承ください。

(5) 備品に関して

備品申込書(10ページ)にご記入の上お申し込みください。

備品に関しては十分にご用意させていただいておりますが、数に限りがございますのでご希望に添えない場合があります。

※番組ポスターは準備でき次第のご案内となります。(例年8月上旬以降)

・配布させていただく備品

◎ 牛乳パック型募金箱 (縦7×横7×高さ12cm) ※募金していただいた方への配布用です。事前の配布は不可です。

◎ 募金箱 (大・小2種類/段ボール組立てタイプ/大:28×30×26cm 小:20×15×12cm)

◎ 地球マーク入りポスター(B2サイズ)

※ポスターのロゴマークだけを切る・折るなどの使用や、データ化して加工することは禁止です。

空白部分に書き込み等をしてご利用ください。

◎ 番組用(パーソナリティー)ポスター(B2サイズ予定)

※販売(ネットオークション含む)・譲渡は禁止です。

また、申し込み枚数において制限をさせていただく場合がございます。

◎ 支援ポスター(B2サイズ)

※寄付金の使途説明用のポスターです。

◎ 支援内容紹介POP(A3・A4サイズ) ※昨年までと内容が異なります。

※支援内容をまとめたPOPです。

◎ キャッシュレス募金POP

※各種キャッシュレス募金用のQRコードが掲載されています。

システムの都合上、入金エリアごとの集計が難しく、**ご登録団体の実績に合算されません**。(掲示は任意です)

・貸出が可能な備品

◎ 幟(のぼり)・幟棒(のぼりぼう)、横断幕

※毎年繰り返し使用している備品になりますのできれいにございます。

万が一破損等があった場合は返却前に事務局までご連絡ください。

**募金活動の為に貸出・配布している備品は、募金ブースのみでご利用ください。
イベントなどのステージや会場装飾としてのご使用はできません。**

◆ 発送について

備品の送付先は、1団体につき1ヶ所とさせていただきます。複数会場ご登録されている場合でも、1ヶ所に集約して発送させていただきますので、代表の送付先住所をご指定ください。

到着希望日は月～土曜日の午前・午後からお選びいただけます。

備品発送時に納品書を添付いたしますので、到着後は直ちに数量等をご確認ください。

◆ 返却について

貸出備品は、使用終了後(申請されている活動日終了後) **2週間以内**にご返却ください。

また、備品返却時は読売テレビ宛ではなく、指定場所に返却していただきますので、お間違いがないようご注意ください。

返却の際の送料に関しては、団体でのご負担となります。ご理解ご協力の程、よろしくお願いいたします。

◆ チャリTシャツについて

活動承認団体は、読売テレビを通してチャリTシャツをお申込みいただけます。(黄色のみ、複数サイズあり)

在庫がなくなり次第終了とさせていただきますので、申込希望の団体様は、お早めに募金活動申請を行ってください。

24時間テレビが取り扱っているチャリTシャツ・チャリティーグッズ等の商品をお求め後、譲渡・転売したり、独自のオークションやチャリティー商品として扱ったりすることはできません。

また、チャリティーグッズ等の販売に関しての委託契約は一切行っておりません。

チャリTシャツは、収益の一部がチャリティーとなります。

※Tシャツは8月以降、入金確認後の発送となります。

(6) SNS・チラシ等での募金活動の告知に関して

広報媒体やSNSにて募金活動の告知をされる際は、事務局の承認が必要です。

活動承認後に送付される「製作物申請書」をご記入いただき、使用データや原稿と一緒にご提出ください。

※告知製作物申請〆切 7月31日(金)必着 期限を過ぎると承認できない場合がございます。予めご了承ください。

なお、製作物申請書を提出していただいても、内容によっては承認できない場合がございます。

製作物例) チラシ・看板作成、新聞広告・ダイレクトメール掲載

ウェブ掲載(HP・ブログ・Facebook・X・Instagram・Threads・LINE・YouTube・TikTok等) 他

※XやFacebook、Instagramでのリポストに関しては製作物の申請は必要ありません。

事務局の製作許可が無い状態での製作物の作製・頒布・掲載等の行為は認めておりません。

お送りする製作物申請のルールをよくお読みいただき、申請書を提出してください。

製作物の承認がない状態で作製された場合は、募金活動の許可を取り消します。予めご了承ください。

◆ ロゴの使用について

右図のロゴマークの使用は一切認められておりません。

「24時間テレビ」のHP等からの引用及び加工も厳禁です。

ご理解の程よろしくお願いいたします。



◆ 告知表現について

文言使用については下記例を参考にご使用ください。 ※「主催」「協賛」「後援」の文言はご使用いただけません。

使用NGの表現例

- ×「24時間テレビ」に協賛しています。
- ×「24時間テレビ」に後援しています。
- ×「24時間テレビ」を応援しています。
- ×「24時間テレビ」とコラボしています。

使用OKの表現例

- 「24時間テレビ」草の根チャリティーネットワークに登録しています。
- 「24時間テレビ」の趣旨に賛同し、募金活動に協力をしています。
- 「24時間テレビ」の募金活動に協力しています。
- 「24時間テレビ」の募金活動を応援しています。
- ■の期間中「24時間テレビ」の募金箱を設置しています。

◆ 前年度以前に使用許可が下りた製作物

過去に提出していただいて許可が下りた製作物であっても、毎年使用の許可を申請する必要があります。

必ず、製作物として事務局に申請してください。

上記をお守りいただけない場合、登録抹消、翌年以降の登録が不可となる可能性があります。ご了承ください。

(7) 活動許可の取り消しについて

下記事項をお守りいただけない場合や、申請内容からの著しい変更が判明した場合、【(7) SNS等での募金活動の告知に関して】の各項目が守られなかった場合には、草の根チャリティーネットワーク活動の許可を取り消します。その際には、それまでに集めた募金、24時間テレビ募金活動証明書、貸し出している備品の返却をしていただきます。また、翌年以降は登録不可となる可能性もございます。ご了承ください。

【遵守事項】

- ① 募金から経費を一切差し引かないこと。
- ② 募金は強要しないこと。(割り当て募金、訪問募金等をしない)
- ③ 「24時間テレビ」の趣旨・テーマを広く浸透させること。
- ④ 特定の個人や団体の利益の為に使用しないこと。
- ⑤ チャリティーを目的とした販売等を行う場合は、募金者に対してチャリティーとなる部分を明確にすること。
- ⑥ 各地域内で健全な活動をしていると認められている団体であること。
- ⑦ 学校の場合は、担当教師又は顧問の承認を得ていること。
- ⑧ 募金活動を行うにあたり、敷地所有者の許可をもらっていること。
- ⑨ 責任者の所在が明確で、チャリティーの主旨を理解していること。
- ⑩ 責任者が実施報告をすること。
- ⑪ 自主運営していただけること。
- ⑫ 法令・条例を遵守し活動を行うこと。

※各自治体の条例に沿って活動を行い、公序良俗に反する内容でないこと。

※反社会的勢力の構成員、またはこれに準ずるものとの関連性がないこと。

- ⑬ 募金活動で寄付に対する受領証の発行を行わないこと。

【禁止事項】

①グッズの譲渡・転売の禁止	②ロゴの使用禁止	③差し引き禁止	④宣伝禁止	⑤記載地以外での活動禁止
				
24時間テレビに関連するグッズの譲渡・転売の禁止。 販売委託契約もおこなっていません。	ロゴマークと「24時間テレビ」という文言について、一切の無断使用を禁止します。 詳しくは6ページをご参照ください。	お預かりした募金からの差し引き行為を禁止します。 また、募金以外のものを預からないでください。	募金活動を宣伝活動等の利益(営利)目的に利用することはできません。 販促物品の作製も厳禁です。	草の根活動申請書記載地以外での活動は禁止です。 追加・変更が生じる場合は速やかにご連絡ください。

(8) 終了後の活動報告について

活動終了後、集めていただきました募金は、経費を差し引くことなく指定口座(銀行・郵便局等)に**2週間以内**にお振込みください。また、承認書と同封します活動報告書の提出をお願いしております。

活動報告書の提出はFAX・メールもしくは郵送のいずれかとさせていただきます。また、プリントした写真やCD-ROMをお送りいただいた場合はご返却いたしかねます。また、24時間テレビのホームページ等で一般公開する場合があります。予めご理解・ご了承いただきますようお願いいたします。

報告内容としては・・・

- ◎ 募金活動の際のお写真(活動風景、募金箱の設置場所 等)
- ◎ お振込みしていただいた振込用紙の添付
- ◎ ご意見・ご要望 等

(参考) 24時間テレビでお預かりした募金について

昨年の8月30日～8月31日に放送された「24時間テレビ48【テーマ：あなたのことを教えて】」を中心として、全国の皆様から寄せられた寄付金総額は**20億1,332万6,946円**となりました。

■一般募金 10億6,900万6,506円

- ・全国の皆様からお預かりした寄付金は全て福祉支援、環境保護活動支援、自然災害復興支援のために活用しました(銀行利息、繰越金含む)。

■横山さんのマラソン子ども募金 7億9,186万1,759円

- 【支援内容】 外食体験支援、レジャー体験支援、教育支援、職員の資格および研修会支援。
- ・全国197の母子生活支援施設を対象とした支援。
- 【支援内容】 外食体験支援、家財道具・家電製品支援、食支援。
- ・全国715の子ども食堂／フードパントリー支援。
- 【支援内容】 食支援。
- ・一部の寄付金を繰り越して、24時間テレビとして未来に続く「子ども」支援に取り組んでまいります。

■能登復興支援募金 7,314万9,123円

- ・能登で被災した61の小学校、中学校、高校を支援しています。

■バラスポーツ応援募金 3,929万637円

- ・スポーツ用義足、陸上レース用車いすなどを支援しています。

※アートオークション、チャリティーライブなどによる、その他支援4,001万8,921円。

支援に関する詳細は各ホームページよりご確認ください。



公益社団法人24時間テレビチャリティー委員会



読売テレビ 24時間テレビ

**参加のご案内をお読みいただきましたら次ページからの
申請書にご記入の上、原本を郵送にてお申込みください。**

【提出物】

- ☐ 草の根チャリティーネットワーク 募金活動申請書
- ☐ 備品申請書
- ☐ イベント申請書(イベント実施のある方)

【送付先】 〒540-8510 大阪市中心区城見1-3-50

読売テレビ 24時間テレビチャリティー事務局 宛

前頁までの内容をよくお読みいただき、ルール等を遵守いただいた上で草の根チャリティーネットワークにご参加いただける場合は、以下ご記入ください。お守りいただけない場合や申請内容から著しい相違が判明した場合、登録抹消や翌年以降の登録ができない可能性があります。ご了承ください。

団 体 名：_____

住 所：_____

団体責任者名：_____
(団体代表者名) ⑩

TEL：_____ FAX：_____

募金活動担当者 _____ フリガナ
(現場責任者) 所属： _____ 氏名： _____

TEL：_____ FAX：_____

メールアドレス：_____ 活動当日の緊急連絡先：_____

所有ページ・アカウント 〔 HP/ブログ/Facebook/X/Instagram/Threads/LINE/YouTube/TikTok 〕
※該当するものに○をつけてください 〔 その他 (_____) 〕

SNS等での活動告知予定 有 ・ 無 チラシ・ポスター等の作製予定 有 ・ 無

募 金 活 動 実 施 日 (該当欄にチェック☑)	☐ 通年(2026年6月1日から2027年5月31日までの期間、常時募金箱を設置される場合) ※通年申請いただいても、イベント実施が決まればその都度イベント申請書の提出が必要です。 ☐ 年 月 日 ~ 年 月 日 ☐ 放送日のみ【 ☐ 両日 / ☐ 8月29日(土)のみ / ☐ 8月30日(日)のみ 】 ※募金箱設置日より活動となり、申請日以外での活動はできません。		
募金活動内容 (該当欄にチェック☑)	☐ 募金箱の設置のみ ☐ 募金ブース設置 ☐ 街頭募金活動 ☐ その他(_____)	イ ベ ント 開 催 (該当欄にチェック☑)	☐ あり ☐ なし (イベントを実施される場合、イベント申請書もご記入ください)
募 金 活 動 実 施 場 所	【会場名】 【住 所】〒 ※会場が複数力所ある場合は申請書を複数枚もしくは別紙にてすべての会場をご記入ください。		
募 金 活 動 会 場(敷 地) 所 有 者 (該当欄にチェック☑)	☐ 募金活動団体所有地		
	☐ 募金活動団体以外の 私有地	会 場(敷 地) の 所 有 者	氏 名 連 絡 先
		使 用 許 可	有 ・ 無 (申請時点の使用許可) 無しの場合… 月 日 許可取得予定
	☐ 国有地もしくは 公有地	使 用 許 可	有 ・ 無 (申請時点の使用許可) 無しの場合… 月 日 許可取得予定
草の根チャリティーネットワークの 登録実績 (該当欄にチェック☑)	☐ 新規 ☐ 実績あり 近年登録年度 ☐ 48回(2025年) ☐ 47回(2024年) ☐ 46回(2023年)		

備品配達希望日	月 日 () AM ・ PM
---------	-----------------

※ 日・祝以外の日程を希望していただけます。
※ 希望日の記入がない場合は活動開始5日前を目途にお送りさせていただきます。

○無償配布備品

※②は8月以降準備出来次第発送予定の備品となります

ポスターB2サイズ (52×73cm)	①地球マーク入り (メッセージ等を書き込めます)	枚
	②番組ポスター	枚
	③支援ポスター	枚
④支援内容紹介POP (A3 29.7×42cm /A4 21×29.7cm)	※1 A3 / A4	枚
⑤キャッシュレス募金POP (A5 14.8cm×21cm)	※2	枚
⑥牛乳パック型募金箱 (12×7×7cm)	※3	個
⑥中型ダンボール募金箱 (20×16×12cm)		個
⑦大型ダンボール募金箱 (28×30×26cm)		個

※1 皆様からお預かりした寄付金での支援内容を紹介したラミネートPOPです。1会場につき1枚、ご希望のサイズをお選びください。昨年までと内容が異なります。
※2 キャッシュレス募金は団体様の実績に合算されません。掲示は任意となります。
※3 募金いただいた方にお渡しいただける備品になります。
募金箱に記載されている振込手数料の情報が変更になっている場合がございます。
最新の振込手数料の詳細はHPをご確認ください。

○貸出備品(募金活動終了後2週間以内にご返却ください)

⑨横断幕 (480×74cm)	枚 ※1会場につき1枚まで	取付用 ひも	要・不要
⑩幟(のぼり) (200cm×70cm)	※1会場につき2枚まで		枚
⑪幟棒(のぼりぼう)	※3		本

※3 ウェイト等の重りは付いておりません。ひもで括り付ける等、倒れないように注意してください。決して土に埋めないでください。



※ ⑨⑩⑪は毎年繰り返し使用している備品ですので、綺麗にご使用ください。
※ 募金活動の為に貸出している備品です。募金ブースでご使用ください。
※ イベント装飾としての使用はできません

団体名				
担当者名	(所属)			
備品送付先住所	〒			
送付先担当者				
送付先電話番号				

事務局記入欄	発送	印	/
--------	----	---	---



読売テレビ 24時間テレビ49「愛は地球を救う」 *** 草の根チャリティーネットワーク イベント申請書 ***

登録No. _____

募金を集める活動以外に同一会場内でイベントを開催する場合は、必ず各項目に詳しくご記入ください

イ ベ ン ト 名	※イベント名に「24時間テレビ」の文字の使用はできません
イ ベ ン ト 開 催 日 時	※複数の日時で開催される場合は、すべての実施日時の記載をお願いいたします
イ ベ ン ト 開 催 場 所	
イ ベ ン ト 実 施 内 容 できるだけ詳しく ご記入ください (実施内容が記載 しきれない場合は、 別紙に添付して ください。)	※募金活動の為に貸出している備品(幟・横断幕・ポスター等)は、募金ブースでご使用ください ステージや会場装飾としてのご使用はご遠慮ください
イ ベ ン ト 主 催 者	※申請書を記載いただく団体以外が主催するイベントの場合はご記入ください 会 社 名 / 担 当 者 名 / T E L /
備 考	ご意見・ご要望等ございましたらご記入ください

作 製 予 定 の 告 知 製 作 物	該当物に 全て ○をしてください。 SNS・ウェブ掲載 (HP・ブログ・Facebook・X・Instagram・Threads・ LINE・YouTube・TikTok・その他()) チラシ・ポスター・DM・看板・店頭POP・その他() ※事務局の製作許可が無い状態での製作物の作製・頒布・掲載等の行為は認めておりません。 承認後、別途告知製作物申請書を送付します。詳細はそちらにご記入ください。
------------------------	---